

合同WG第33回会合（平成21年7月13日）の審議状況を踏まえた評価書の修正に関して岡村委員コメントに対する東京電力回答資料に関して委員等とやりとりしたメール等

## 名倉繁樹

---

差出人: 名倉繁樹 [REDACTED]  
送信日時: 2009年7月14日火曜日 18:00  
宛先: [REDACTED]  
CC: kobayashi-masaru; [REDACTED]; 'katano-takayuki'  
件名: 【保安院】福島評価書修正案  
添付ファイル: 1F-5中間とりまとめ案抜粋20090714.doc  
分類項目: 分類項目 赤

[REDACTED] 先生

いつもお世話になっております。  
原子力安全・保安院 耐震安全審査室 名倉です。

昨日(7/13)の合同WG第33回会合において、  
[REDACTED]先生からいただいたコメントを踏まえ、  
貞観の地震に係る福島評価書の記載内容を追記しました。  
[REDACTED]部分を抜粋して添付ファイルにてお送りいたします。  
ご確認いただければ幸いです。  
なお、会合終了後、[REDACTED]より、柏崎刈羽の評価書と  
同様に、WGの検討結果を基にした保安院の判断として  
全面的に修正するよう指示を受けました。  
したがって、追記した内容は、先生方からのコメントを  
踏まえた保安院としての今後の対応に係る考え方を述べさせて  
いただいております。  
この中では、連動等の具体的な内容は読み取れませんが、  
次回の合同Aサブ会合において公開するコメント整理表に  
合同WGにおけるコメント(具体的な部分も含めて)を  
記録として残させていただきます。

よろしく願いいたします。

---

経済産業省 原子力安全・保安院  
原子力発電安全審査課 耐震安全審査室  
名倉 繁樹  
住所: 〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1  
TEL: 03-3501-6289 (直通)  
FAX: 03-3580-8535  
E-Mail: [REDACTED]

---

#### 4) 基準地震動 S<sub>s</sub> の策定

##### ① 基準地震動 S<sub>s</sub>

(途中 省略)

合同Aサブグループでの検討した結果に基づき当院は、東京電力が「震源を特定して策定する地震動」を包絡させた設計用応答スペクトルを基準地震動 S<sub>s</sub>-1 及び S<sub>s</sub>-2 とし、また、また、「震源を特定せず策定する地震動」による設計用応答スペクトルを基準地震動 S<sub>s</sub>-3 として設定していることは妥当なものと確認され判断した。

その後、合同ワーキンググループにおいて、津波堆積物の調査結果を踏まえた 869 年貞観の地震に関する知見文献<sup>(14)</sup> を考慮した検討をすべきとの意見があったため、当該知見文献において提案された津波シミュレーションに基づく波源モデルを震源断層と仮定した上で、耐専式により地震動評価を実施し、基準地震動 S<sub>s</sub> に及ぼす影響を検討した。その検討結果に基づき当院は、869 年貞観の地震の津波評価における波源モデルを震源断層と仮定した地震動評価結果はが、プレート間地震を考慮して策定された基準地震動 S<sub>s</sub>-1 の設計用応答スペクトルを全周期帯において下回り、周期ごとの最大振幅値の比率として 1/2 程度以下であることが確認された。なお、現在、研究機関等により 869 年貞観の地震に係る津波堆積物や津波の波源等に関する調査研究が行われていることを踏まえ、当院は、今後、事業者が津波評価及び地震動評価の観点から、適宜、当該調査研究の成果に応じた適切な対応を取るべきと考える。

## 名倉繁樹

差出人: 名倉繁樹 [REDACTED]  
送信日時: 2009年7月14日火曜日 21:29  
宛先: [REDACTED]  
CC: 'kobayashi-masaru'; [REDACTED]; 'katano-takayuki'  
件名: RE:【保安院】福島評価書修正案  
分類項目: 分類項目 赤

[REDACTED]先生

返信ありがとうございます。

東京電力が秋以降に提出する本報告に可能な限り知見を反映するよう指導していきます。波源モデルを踏まえてどのように地震動評価モデルを構築していくかということでは、これまでの事例やレシピを基に、ある程度の設定は可能と考えています。ただし、安全評価上の想定として、どこまでどのような不確かさを考慮するかの歯止めが効かない（地震動評価としてのベース位置を決めるためのファクトとの比較による検証ができないため）ことが課題としては最もクリティカルではないかと考えています。私個人としても、今後、考えを整理していきたいと思います。

それから、7月最初の産総研のシンポジウムにおいて [REDACTED]さんがいろいろと発言したようで、そのことについて、東京電力が言わせただけではないかということでクレームを付けたところ、口論となり、どうもそうではないことが判明しました。どうも、私が、検討をしっかりとしていくように強く言ったことで、それが、コンサルまで強く伝わって刺激してしまったようです。ご迷惑をおかけし、申し訳ございませんでした。今後、以前の原子力安全基盤研究のような予算枠が絞り出せるか JNES とすり合わせして、貞観の地震に係る調査研究の事業を起こせるかどうか検討をしたいと思います。 [REDACTED]さんがやられた浜岡周辺の完新世段丘面の高度差に係る調査研究は、中部電力に対して指導する際に有効に活用させていただきますので、それをある意味のパイロットケースとして位置付けて考えたいと思います。

今後も、ご指導のほど、よろしくお願いいたします。

---

経済産業省 原子力安全・保安院  
原子力発電安全審査課 耐震安全審査室  
名倉 繁樹  
住所: 〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1  
TEL: 03-3501-6289 (直通)  
FAX: 03-3580-8535  
E-Mail: [REDACTED]


---

-----Original Message-----

From: [REDACTED] [mailto:[REDACTED]]

> TEL : 03-3501-6289 (直通)

> FAX : 03-3580-8535

> E-Mail : 

> -----

>

>

>

## 名倉繁樹

---

差出人: 名倉繁樹 [REDACTED]  
送信日時: 2009年7月16日木曜日 17:08  
宛先: [REDACTED]  
件名: 福島評価書案の [REDACTED] への送付のお願い  
分類項目: 分類項目 赤

片野様 ←名倉

[REDACTED] に福島第一、第二の評価書案をお送りして、確認をお願いいたします。  
場所は、下記のフォルダにあります。  
0:¥21FY¥07 耐震室¥090717 福島第一第二評価結果通知¥評価書案 (最新版)  
なお、修正点に係る以下の説明を加えてください。

修正点は以下のとおりです。(ページ番号は修正履歴未表示の場合のもの)

- ・【全体】合同 A サブグループの検討結果に基づく保安院の判断としての記載に変更。
- ・【P23】合同 WG における貞観地震の検討結果の記載の後に、今後の対応に係る記載を追加 ([REDACTED] 委員に確認済み)。
- ・【P25】「4. まとめ」の (2) の敷地周辺陸域及び海域の活断層の評価の項に「なお」書きを追加し、双葉断層の活断層評価長さとして 37km を妥当としたが、(それ以降の) 地震動評価では、約 47.5km の暫定評価を基に検討し評価の妥当性を判断した旨、記載を追加。
- ・【全体】表記の適正化及び項目間の表記の統一を目的とした修正を実施。

なお、構造 WG 所管分は、今後、合体させる予定で、送付案には含まれておりません。

よろしくお願いたします。